

夜間の安全安心のために!!

防犯灯設置を推進します

市では、夜間の安全性確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、児童・生徒の通学路や住民の生活道路に防犯灯を設置しています。

(1) 町内会等設置防犯灯補助

町内会等が設置されるLED防犯灯に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で市が補助します。

◆設置場所

児童・生徒の通学路や住民の生活道路で防犯上必要な場所

◆補助対象者

町内会およびこれに準ずる団体

◆補助の内容

設置費の1/2を下記の限度額内で補助

◆申請から補助金交付までの流れ

①町内会等から市へ申請書を提出(6月末締め切り)

②市の補助決定後に町内会等は

工事を行い、施工後は実績報告を市へ提出

③市は補助金額を確定し、町内会等へ補助金を交付

◆設置後の維持管理費

電気代、修繕費等は設置者(町内会等)が負担

◆その他

既設の防犯灯が破損しLED防犯灯へ更新する場合や、電柱建替等による移設にあわせてLED防

犯灯に更新される場合も随時受付を行いますので、施工前に交通政策課までご相談ください。

区分		補助限度額
LED防犯灯の新設	既設柱利用の場合	2万円
	柱を新設する場合	3万5千円
LED防犯灯への更新		1万5千円

(2) 市設置防犯灯

小・中学校の通学路で、おおむね100m以内(小・中学校の周囲500m以内の場所は、おおむね50m以内)に街路灯や人家、自動販売機等の照明設備がなく、防犯上必要な場所に予算の範囲内で市が防犯灯を設置します。

◆設置場所

公共用地または無償貸借できる民有地

◆維持管理費

電気代・修繕費等は市が負担

◆要望の取りまとめ方法

①市から小・中学校へ要望調査

②小・中学校はPTA等と調整し市へ申請書を提出

③市は現地調査の後、設置箇所を決定し施工



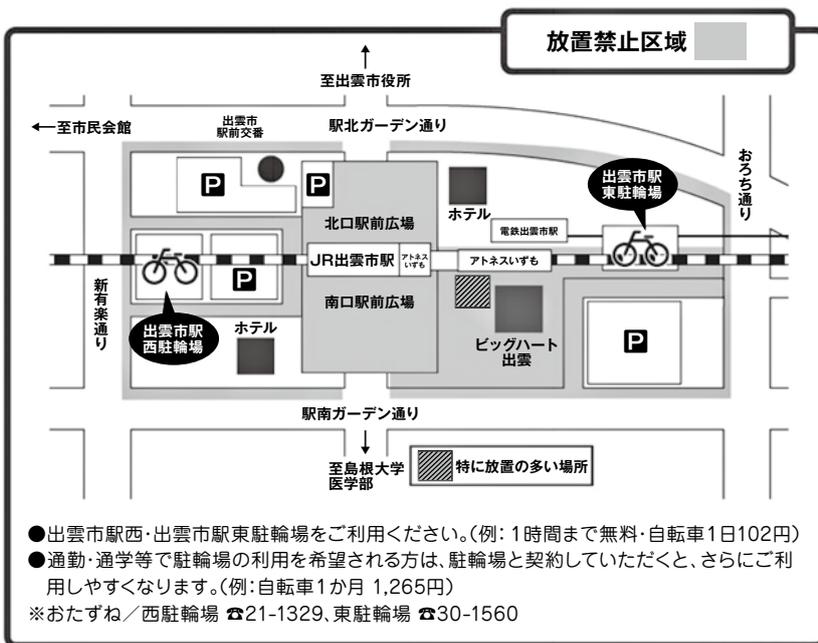
知っていますか?

自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等(原動機付自転車も含む)の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観や都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めており、公共の場所等に14日以上放置された自転車等を撤去することとしています。

また、JR出雲市駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定し、自転車等が放置された場合は適宜撤去し出雲市駅西駐輪場で保管しています。

※引き取りの際は、撤去費(千円)・保管費(保管日数に応じて1~4千円)が必要となります。



- 出雲市駅西・出雲市駅東駐輪場をご利用ください。(例:1時間まで無料・自転車1日102円)
- 通勤・通学等で駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場と契約していただくと、さらにご利用しやすくなります。(例:自転車1か月1,265円)

※おたすね/西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560



樹医からのアドバイス

木の病の診断と治療

どうして木は病にかかるのでしょうか？なぜ木が病気になるのか、どのような治療をすべきか考えてみましょう。

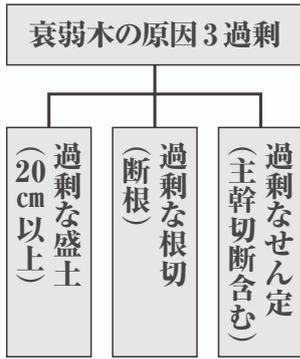
【樹木診断とは】

木の病の治療は、「樹勢があるかないか」「成長力が旺盛か否か」対象木を診る『樹木診断』から始まります。

樹木診断には、①容姿診断、②健康診断があり、見た目の異常と内部の異常を診断します。樹木診断の総合評価の結果は、『健全↓やや注意↓要注意↓危険』の4段階に分けられます。

【衰弱木(病気の木)の原因は?】

都市部における多くの衰弱木を診断すると、3つの『過剰』が浮かび上がります。



この3つの過剰が絡み合い、木が衰弱し、さらに病気になるやすくなってしまう。残念ながら、樹木が衰弱するこの3つの過剰は、全て「人為的要因」です。このことを理解し、不必要な「過剰」をやめ、健全な樹木を守りましょう。

【木の治療】

樹勢が弱った木の回復処置の1つに、腐朽部(患部)の治療(外科手術)があります。最近では患部を直接治療する外科手術よりも、土壌改良や周囲環境の改善を優先する事例も増えています。腐朽進行の抑制と、樹勢回復が見込まれないと判断される外科手術はやめ、周囲環境の改善を試みるのがよいでしょう。

(出雲市樹医 勝部治良)

おたすね / 出雲市樹医センター ☎264497

平成30年度の標準農作業料金および農業臨時雇用賃金を、下表のとおり定めましたので参考としてください。この金額は、平成30年4月1日から適用します。

【佐田・多伎・湖陵地域】

(単位:円/10a)

項目	地区	佐田	多伎	湖陵
耕耘		8,400	8,400	9,300
代かき		8,900	8,900	11,300
育苗 (20箱/10a換算)		17,500	17,500	18,000
田植		8,800	8,800	9,300
刈取		21,600	21,600	23,700
糶運送		2,300	2,300	刈取に含む

- (1) この料金は、作業項目別の標準的料金を示すもので、双方で作業条件等により協議・決定することを前提としています。
- (2) 作業項目にない農作業は、双方協議のうえ、決定してください。
- (3) この料金は、消費税を含みません。
- (4) 出雲地域、平田地域、大社地域及び斐川地域の料金は、次の問い合わせ先におたすねください。

【農作業料金】



- 出雲地域 … JALまね出雲地区本部中部営農センター ☎31-9055
西部営農センター ☎53-5730
河南営農センター ☎43-7007
南部営農センター ☎84-0213
- 平田地域 … JALまね出雲地区本部東部営農センター ☎63-3660
- 大社地域 … JALまね出雲地区本部西部営農センター ☎53-5730
- 斐川地域 … JALまね斐川地区本部営農企画課 ☎73-9615

【農業臨時雇用賃金】

斐川地域を除く全市 1日(8時間)8,000円 1時間あたり1,000円

- (1) 8時間を超過する場合は、1時間あたり25%増しとします。
- (2) この賃金は、農作業に従事するため臨時的(6か月未満)に雇用する場合の標準を示すもので、作業の内容、条件等により双方で協議決定することを前提としています。
- (3) 斐川地域は、JALまね斐川地区本部営農企画課(☎73-9615)へおたすねください。

おたすね / 出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762